



会社勤めの傍ら、ヨガ講師としても活躍中の加治さん。葛のつるから取り出した繊維を織り上げた布(葛布)づくりや、自ら栽培した綿での織物づくりにも挑戦中です。田布施町で自然と向き合うスローライフを送る加治さんにお話を伺いました。



No.298

## 自然布づくりを通して思うこと

蓮輪自治会 加治 紀子

感謝と祈りのような  
美しく穏やかな日々——。

幸せなことに、わたしは自然豊かな田布施に生まれ育った。豊かな田布施に生まれ育った。衣服に利用される植物はたくさんある。その中から、野山に自生している葛から繊維をとってみることに。天気が続きそうな夏、たくさんの薄を刈り、太陽に向かってまっすぐ伸びた葛を採り、煮、薄で作った室に入れ、数日間発酵させる。薄の枯草菌が地熱や太陽によって活動し、表皮や芯をやわらかくしてくれたら、きれいな川の水でさらさら洗う。葛は水質が光沢を左右する。化学物質はすぐに繊維に吸着してしまうから、水にはとても敏感になる。要らないものが取れ、繊維だけになったら干す。その葛芋を細かく裂き繋いで糸にする。織る。碇打ちする。なんとも美しい光沢の軽やかな布が出来上がった。風の通る植物繊維は、皮膚常在菌を調べ、着る人の心身を健やかにしてくれる。古代では神事に使われていたらしい。

次に、綿を育てることにした。荒れた土地を開墾し、5月末に種を蒔いた。10日ほどして芽が出、のんびりのびのびと育ち、8月末には私の背丈ほどに。日々花が咲き、さまざまな虫が訪れ、いつの間にかたくさんの実がなった。台風で倒れても太陽へと伸びてゆく強い生命力。9月中旬より開き、ふわふわになった実を少しずつ収穫。まだまだ実は開いてゆくが、100個とれてやっとストールが1枚出来る量だ。ふと店で売っている衣服の価値に疑問を感じた。大地に携わることは不思議と疲れることはなく、むしろ静けさや力強さに満たされ、わたしはとても元気になった。冬の間はどれた繊維を紡いだり織ったり染めたりして過ごす予定。葛布づくりも綿を育てることも、その工程は全て自然界に委ねていて、その結果は自身の手の内にはない。全てを受け入れながら進み、あらゆるものと調和し、見守ってゆく、ただただ感謝と祈りのような美しく穏やかな日々。わたしは、必要な物を得ようと急ぐことをすっかり忘れていった。



① 綿の花  
② 綿の実  
③ 採取した葛の繊維(左)と収穫した綿(右)

▼メダカ取りの様子



▼押し花のスタンド



地域の力を学校に!



「たぶせキッズ教室」  
社会教育課

今回の地域協育ネットは、今年度行われた『たぶせキッズ教室』の中から、『すてきな押し花教室』、『メダカをゲット!』、『カブトムシを探せ!』を紹介します。

6月17日(土)、パンジーやヒメジョオンなど色とりどりの乾燥花を使って、押し花のスタンド作りをしました。子どもたちは、思い思いに花を重ねたり、置く場所を変えてみたりして、みんなすてきな作品を作ることができました。

7月15日(土)、西田布施公民館周辺の田んぼでメダカ取りに挑戦しました。田んぼに足を取られながらも、たくさんメダカを網ですくって大喜びでした。指導者から、家でのメダカの飼育方法を詳しく教えてもらい、大事そうに持って帰りました。

7月29日(土)、夜8時から、西田布施の里山にカブトムシやクワガタムシを探しに行きました。この日は数匹しかいませんでしたが、参加者全員に事務局よりクワガタムシのプレゼントがあり、子どもたちは大喜びでした。

今年も定員を超える応募があった『たぶせキッズ教室』は、ふるさと田布施の自然を生かした体験活動です。来年もたくさん子どもたちの参加を待っています。きっと新たな発見があると思います。



# 文化財

## ご存知ですか?

遺跡のある場所で工事をするときは、届出が必要です。

田布施町内で開発事業(※1)を行う場合、その場所が周知の埋蔵文化財包蔵地(遺跡)(※2)に該当するかどうかを確認する必要があります。

工事の予定場所が、周知の埋蔵文化財包蔵地の範囲内にある場合、文化財保護法第93条に基づき、工事着手60日前までに『埋蔵文化財発掘届出書』を田布施町教育委員会を経由して山口県教育委員会に提出し、指示を受けることになります。

工事の予定場所が『周知の埋蔵文化財包蔵地』の範囲内かどうかは、田布施町教育委員会社会教育課文化財調査室にお問い合わせください。

### ※1 開発事業

…土木工事や家屋などの解体工事・家の基礎や浄化槽などの設置・地盤改良などをいう。

### ※2 埋蔵文化財

…住居跡や古墳のような地面に築かれている『遺構』と、土器や石器といった『遺物』のことをいう。

### ◇問合せ先

社会教育課 文化財調査室

☎25-3185

## 教育委員に、櫻井 なりよし 濟美さんが再任命されました

教育委員会委員の櫻井さんの任期が10月19日をもって満了することに伴い、9月の町議会定例会において同氏を委員として引き続き任命する議案が上程され、承認されました。

3期目の任期は、平成29年10月20日～平成33年10月19日までの4年間です。

